



# STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ推進ニュース -介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう！-

## 09年改定に向けて、自治体への働きかけを具体化し取り組みを強めよう！

「**介護保険制度の抜本的改善（社保協提出）**」「**介護労働者の待遇改善（医労連提出）**」  
**「介護保険料の見直し（社保協提出）を求めて長野市議会に請願書を提出！（長野）**

12月3日、長野市12月議会が開会しました。長野県医療労働組合連合会・長野県社会保障推進協議会が中心になって長野県内81市町村に対して行っている要請行動を、長野市に対しても行いました。「介護保険制度の抜本的改善」「介護労働者の待遇改善」「介護保険料の見直し」の3つの内容で、国に対して改善を求める『意見書』の提出を求めます。

12月12日、長野市議会「福祉環境委員会」が開かれ、請願事項が審議されました。昨年『後期高齢者医療制度の見直し』については、請願の趣旨ではなく提出団体で不採択し、新友会・公明党議員が再提出した請願を採択するという状況でした。

しかし今回は、委員会審議の中で「介護保険制度の見直しについては、全委員が必要である」と、いう認識を共有しながら、全会派の一致点をさぐり、意見書の提出を狙いました。提出した野々村議員（共産党）は「現場で働く介護職員の労働環境・待遇の改善の必要性と、改定の度に利用者は利用制限や費用負担が重くのしかかり必要な介護が受けられなくなっている。」現状を説明しました。塩入議員（政信会）は、反対討論に立った小林議員（新友会）に対して、「文言で賛成できなければ、修正してでも請願趣旨の意見書をあげるべきだ」と発言。町田議員（新友会）が「請願趣旨に反対はしないから、協議しよう」と、ということで、「介護労働者の待遇改善」の請願事項目で採択し「介護保険制度の抜本的改善」の改善を求める意見書（案）をもとに一部修正して再提出されました。結果、全委員賛成で採択されました。

ちなみに、新友会・公明党議員が紹介議員になっていない請願が採択されたのは、初めて…かもしれません！（野々村議員談）介護保険をめぐる情勢はここまで進展しているんだなあ～と、実感！！感動してしまいました。訴えれば変えられる。みんなで動かそう～ 国政を（＾＾）V ！

### 福祉環境委員会傍聴記

介護に関する請願を3本社保協と医労連からだしていて、その審議がおこなわれるということで急きよの傍聴となりました。書記が請願書を読み上げ、野々村議員（共産党）が主旨説明をしていよいよ審議。小林議員（新友会）の「趣旨はわかるが国がいろいろやろうとしているときこれはいかがなものか」のような発言があり、あーダメかなと思ったら、塩入議員（政信会）が紹介議員の一人だがということで、勢いよく反論を開始、「長野市議会は後期高齢者請願を否決して、議会に汚点を残した。あの二の舞いはしてはいけない」と他議員たちも「3本ともそれぞれここはいいが、この言い回しはダメだ」とか、すったもんだでおお盛り上がり、野々村議員の「介護職場や、利用者の切実な声に押されて国もやっと見直しをやるといいはじめたんだ、黙っていたらよくならないんだ」という正論で、「介護労働者の待遇改善」議案は修正して、あとの2本は趣旨を盛り込んだ意見書として国に上げようということで、各会派の調整休憩に入りました。その後、すべての議員さんたちで、「介護労働者の待遇改善」議案の修正と意見書がだされ、審議のあと、満場一致で採択、意見書も採択されました。裏で副委員長の倉野議員（政信会）は、「やっとまともな委員会らしくなったな」と飛び歩いていたし、保守の議員さんは「ここまでくれば否定するわけにいかない」と飛び歩いていたし、情勢は動いているなど感じた傍聴でした。（長野民医連 企画・教育NEWS No.14 2008.12.12より）

# 介護保険出前講座を開催 生協あおぞら会館に51名が参加（兵庫・尼崎医療生協）

12月16日(火)午後3時～5時15分まで、市役所の担当者4名(介護保険課3名と介護福祉課1名)が来て「介護保険出前講座」を開催。尼崎社会保障推進協議会が主催し、尼崎医療生協(生協組合員・虹の会職員含む)や保険医協会、社保協、野村医院から51名が参加。会場の生協あおぞら会館は超満員になり、市の介護保険行政に対する関心の高さを示しました。

事前に尼崎市に提出した質問事項等に対し、市役所の担当者から準備された資料「新しくなったいきいき介護保険」「あまがさき介護保険だより」「尼崎市高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画(案)」の詳細内容や質問への回答、考え方について報告と説明がありました。



その後、参加者から担当者に対し、介護保険制度に対する要請や質問も含め、要介護認定調査に対する疑問(介護給付マニュアルの存在や主治医意見書の特記事項が生かされているのか?など)や、介護現場で働く職員不足に対する考え方、確保の対応への返答を求めました。また、高齢者虐待などの困難事例解決方法、現場でかかえている制度矛盾(通院介助の待ち時間算定不可・同居家族のいる生活援助対応の困難さや疑問など)に対する切実な訴えなどを行いました。

## 市役所の担当者から、

- ① 介護保険財政状況は、現在、数億円の財政黒字になっている。
- ② 第4期の保険料を10段階にしたのは、急激に保険料が上がるのを避けるため、地方税法改正に伴う激変緩和措置の終了に対応した。保険料については、財政黒字と3%のアップを見込んで、わずかな金額ではあるが下がる試算となっている。
- ③ 介護事業所数の動向については、この5年間(平成15年～19年度)で452事業所から655事業所と約1.5倍の増加。居宅が1.37倍、訪問介護が1.83倍、通所介護が1.5倍に増え、この3つの事業で介護事業所の約7割を占めている。
- ④ 要介護認定については、新規は最終的に「介護認定審査会」で決まる。尼崎市の要介護2と3は県内でダントツに高く82項目の内容をベースに決まっており、特に尼崎市が軽いとは思わない。
- ⑤ ケアプランチェックによる介護サービスの提供については、適正化の取り組みとして、法令と違う運用があった場合に対応している。制度矛盾に対する報酬の算定については、ケアマネジャーの適正な判断があれば認める。状況々に応じて対応させて頂きたい。
- ⑥ 行き場の無い利用者や精神疾患などで病院・介護施設に入所できないケースの対応については、管轄が違う(健康増進課の担当)が、神戸市の認知症施設や精神病棟のある病院に送っている。
- ⑦ 介護従事者の確保については、ヘルパーやケアマネジャーの職種について潜在的な人や眠っている人を対象に市報などで募集をしている。施設系の介護従事者については不足という見解。
- ⑧ その他、介護度の推移、市独自の生活援助サービス、09年4月から中核都市になった時の権限の内容、「第4次介護事業計画(案)」などについて説明がされました。

最後に担当者に対し、実情に合わせ行うサービスは報酬として認められるという内容を、うまく情報が流れるようにし、全ての介護事業所に周知徹底して欲しいという要望を行いました

市の担当者からの回答には、適正に対応すれば報酬につながる内容もあり、来年4月からの介護保険改定に向けて情報を得ることもでき、とても有意義な出前講座になったと思います。

(2008年12月18日 兵庫民医連事務局 藤川博司さんより)

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp